

記入例

記入方法の詳細は冊子「事業系一般廃棄物ガイドブック」のP27,28もご参照ください。

- ★世田谷区のホームページのエクセルを利用すると再利用率及び前年度からの増減は自動計算されます。
- ★**区**の収集を利用している場合は、**1リットル0.19kg**で計算してください。(例:45リットル1袋=0.19×45=8.55kg)

(表)

建築物名称	世田谷商事ビル
整理欄 (記入不要)	

※ 数量の単位を選択してください。 kg t

分種類	年度 区	前年度実績						今年度計画				前年度からの増減		
		前々年度実績		(●●●●年 4月 ~ ●●●●年 3月)				今年度計画		(●●●●年 4月 ~ ●●●●年 3月)		(今年度計画-前年度実績)		
		発生量 (A)	再利用率 (B)	発生量 (C)	再利用率 (D)	廃棄量 (E)	再利用率 (D÷C×100)	発生量 (F)	再利用率 (G)	廃棄量 (H)	再利用率 (G÷F×100)	発生量 (F-C)	再利用率 (G-D)	廃棄量 (H-E)
一般廃棄物 (可燃物)	(1) コピー用紙及びOA用紙	20.00	70.0 %	20.22	14.50	5.72	71.7 %	19.00	18.00	1.00	94.7 %	▲ 1.2	3.5	▲ 4.7
	(2) シュレッダー紙	5.00	100.0 %	10.00	10.00	0.00	100.0 %	9.50	9.50	0.00	100.0 %	▲ 0.5	▲ 0.5	0.0
	(3) 新聞紙及び折込チラシ	20.00	75.0 %	18.60	15.00	3.60	80.6 %	18.00	15.00	3.00	83.3 %	▲ 0.6	0.0	▲ 0.6
	(4) 段ボール	2.00	100.0 %	1.40	1.40	0.00	100.0 %	1.30	1.30	0.00	100.0 %	▲ 0.1	▲ 0.1	0.0
	(5) その他の紙類	10.00	50.0 %	9.10	3.64	5.46	40.0 %	9.00	3.78	5.22	42.0 %	▲ 0.1	0.1	▲ 0.2
	(6) 紙類計((1)~(5)の計)	57.00	79.0 %	59.32	44.54	14.78	75.1 %	56.80	47.58	9.22	83.8 %	▲ 2.5	3.0	▲ 5.6
	(7) 厨芥(茶殻・残飯等の生ごみ)	1.00	40.0 %	0.60	0.30	0.30	50.0 %	0.50	0.30	0.20	60.0 %	▲ 0.1	0.0	▲ 0.1
	(8) 剪定枝等(葉、幹を含む。)	0.20	100.0 %	0.10	0.00	0.10	0.0 %	0.10	0.10	0.00	100.0 %	0.0	0.1	▲ 0.1
	(9) 草・落ち葉等	0.50	0.0 %	0.60	0.00	0.60	0.0 %	0.40	0.00	0.40	0.0 %	▲ 0.2	0.0	▲ 0.2
	(10) 紙おむつ	2.00	0.0 %	2.20	0.00	2.20	0.0 %	1.80	0.00	1.80	0.0 %	▲ 0.4	0.0	▲ 0.4
	(11) その他の一般廃棄物	0.60	0.0 %	0.51	0.00	0.51	0.0 %	0.40	0.10	0.30	25.0 %	▲ 0.1	0.1	▲ 0.2
	(12) 小計((6)~(11)の計)	118.30	68.2 %	63.33	44.84	18.49	70.8 %	60.00	48.08	11.92	80.1 %	▲ 3.3	3.2	▲ 6.6
産業廃棄物 (不燃物・焼却不適物等)	(13) 飲料用瓶	0.12	100.0 %	0.12	0.12	0.00	100.0 %	0.12	0.12	0.00	100.0 %	0.0	0.0	0.0
	(14) 飲料用缶	0.16	100.0 %	0.15	0.15	0.00	100.0 %	0.15	0.15	0.00	100.0 %	0.0	0.0	0.0
	(15) ペットボトル	0.00	0.0 %	0.00	0.00	0.00	0.0 %	0.00	0.00	0.00	0.0 %	0.0	0.0	0.0
	(16) 食用油	0.20	100.0 %	0.10	0.10	0.00	100.0 %	0.10	0.10	0.00	100.0 %	0.0	0.0	0.0
	(17) プラスチック及びビニール	6.00	90.0 %	5.00	4.50	0.50	90.0 %	4.80	4.00	0.80	83.3 %	▲ 0.2	▲ 0.5	0.3
	(18) ガラス及び陶器	1.00	100.0 %	1.20	1.20	0.00	100.0 %	1.20	1.20	0.00	100.0 %	0.0	0.0	0.0
	(19) 金属類	3.00	100.0 %	1.10	1.10	0.00	100.0 %	1.00	1.00	0.00	100.0 %	▲ 0.1	▲ 0.1	0.0
	(20)													
	(21)													
	(22) その他の産業廃棄物	4.00	60.0 %	3.30	2.50	0.80	75.8 %	3.00	2.40	0.60	80.0 %	▲ 0.3	▲ 0.1	▲ 0.2
(23) 特定の事業活動に伴う可燃物	0.00	0.0 %	0.00	0.00	0.00	0.0 %	0.00	0.00	0.00	0.0 %	0.0	0.0	0.0	
(24) 小計((13)~(23)の計)	14.48	36.7 %	10.97	9.67	1.30	88.1 %	10.37	8.97	1.40	86.5 %	▲ 0.6	▲ 0.7	0.1	
(25) 合計((12)及び(24)の計)			74.30	54.51	19.79	73.4 %	70.37	57.05	13.32	81.1 %	▲ 3.9	2.5	▲ 6.5	

備考 数量については、単位「t」を選択した場合は小数第3位を四捨五入して小数第2位までを表示し、単位「kg」を選択した場合は小数点以下を四捨五入して整数で表示してください。

- 数値の単位を忘れずに選択(項目にチェック)してください。
- (1)~(4)に分別できない場合は、「(5)その他の紙類」に記入してください。
- 造園業者が剪定・持ち帰りした分は造園業者の廃棄物扱いになりますので、「(8)剪定枝等」には含めません。草むしりや掃き掃除等で発生した草・落ち葉等は「(8)剪定枝等」ではなく、「(9)草・落ち葉等」に記入してください。
- バンダー(自動販売機設置業者)回収分は記入不要です。
- その他(11)・(22)には、他の項目に当てはまらないものを記入してください。
- (20)(21)は、記入不可です。
- 産業廃棄物は業者によって処分方法が異なりますが、ほとんどの種類が再利用可能です。再利用率については処分業者に確認してください。

- 紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ等の品目は、通常は「一般廃棄物」に分類されますが、下記の特定期業種から出る品目によっては「産業廃棄物」に分類されます。「産業廃棄物」に分類される場合は、(23)に記入してください。詳細は『事業系一般廃棄物ガイドブック』P. 8の「産業廃棄物一覧表」をご確認ください。
【業種】: 建設業 紙製造業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業 木材又は木製品製造業、家具製造業、輸入木材卸売業 繊維工業 食料品製造業、医薬品製造業、香料製造業 物品賃貸業